

山梨県e-ラーニング研修業務提案の評価基準

評価項目	評価の観点	配点
1 受講環境		
(1) 受講者の確保	・500以上のIDを効率的に運用し、多くの職員が受講できる提案がなされているか。	10
(2) 運用のサポート	・操作説明に係る資料の提供や動画の配信、説明会の実施等、職員や発注者が円滑にシステムを利用できるよう配慮がなされているか。 ・事業実施に必要な人員が配置され、受講者からの問い合わせに迅速に対応できる体制が整備されているか。	10
2 e-ラーニング講座の提供		
(3) 講座の編成・内容	・「職員に求められる行動特性」に対し即効性及び有益な提案がなされているか。 ・政策形成の基礎的内容、DX、EBPMに対応する最新の情報や実効性のある提案がなされているか。 ・最新の行政課題を理解し職員が主体的に解決に向けて考えられる有益な提案がなされているか。 ・職員の学習意欲の向上及び動機付けに資する効果的な内容が提案されているか。	30
(4) 学習効果の測定	・学習の理解度や定着率向上のための十分な機能を備えているか。 ・受講者の視聴する講座傾向や時間、曜日等、多角的観点からの受講状況に関する分析データを発注者に提供できる提案がなされているか。 ・受講結果や成績、満足度、業務への活用有無等受講による効果を測定し、発注者に提供できる提案がなされているか。	20
(5) システムの利便性	・速度調整機能の搭載や直感的操作性、AIによる推奨講座の提案、受講講座の進捗状況の一覧表示等、受講者の学習効果の向上に効果的な利便性の高い機能が整備されているか。 ・発注者が職員の受講講座の進捗状況等を把握しやすい管理者画面の視認性や操作性、機能面での工夫がなされているか。	10
3 受託体制		
(6) 受託体制・実績	・官公庁又は民間企業におけるe-ラーニング研修業務等の受託実績を有し、その業務に従事した経験を有する者又は人材開発分野に関する専門的知識を有する者を主担当者に配置する等、本業務に対する深い理解と熱意を持ち、誠意をもって確実に業務を遂行する体制が構築されているか。 ・研修計画はスケジュールとして適切かつ運用可能な内容となっているか。	10
4 その他提案アピール		
(7) 独自性	・事業全体を通じて、仕様書に記載されている内容以外に有益な提案がなされているか。	10
合計（満点）		100